

令和5(2023)年度事業計画

★基本方針★

昨年(令和4年)大野城市社会福祉協議会は、法人化50周年を迎え、10月に記念事業を開催しました。お陰様で地域で福祉活動している方々をはじめ多くの方々と、50周年のテーマでもあります「感謝」の思いを共感できたと思います。

さて、コロナ禍が3年経った今も依然として続いており、急速なデジタル化の普及により、買い物でのキャッシュレス化や会議や行事でのオンラインの活用等で、人と人が対面して関わり合う機会が少なくなってきました。隣近所の希薄化が進んでいる今、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、ご近所同士のつながり、孤立化を見逃さない見守り体制が重要になってきます。

令和5年度の大野城市社会福祉協議会は、地域の見守り活動を大事にして、『向こう三軒両隣』を地域福祉活動を進めていく中で周知しながら、コロナ禍で孤独になりがちな人、生活に困っている人や地域の困りごとを他人事ではなく我が事として捉え、そうした課題を地域で丸ごと支えて「助け合う心」「支え合う心」を育み、『地域共生社会のまちづくり』を目指していきます。

また、平成27年度より市と一体的に策定してきました「大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画」は、令和5年度で最終年度を迎えます。令和6年度からは、同じ目的に向けて大野城市は地域福祉計画を、社会福祉協議会は地域福祉活動計画を進めることとなり、令和5年度は、社会福祉協議会の活動指針ともなる新しい地域福祉活動計画の策定に取り組みます。

◆重点方針◆

(1)新しい地域福祉活動計画の策定と多機関と連携したワークショップの開催・・・令和6年4月から新しい地域福祉活動計画が始まるにあたり、令和5年度に多機関と連携を図り「地域の福祉を語るワークショップ(仮称)」を開催し、地域で活動する様々な団体など多機関の意見を集約し、本計画に反映していく。併せて、社会福祉協議会のアクションプランを策定する。

(2)地域の支え合い(見守り)活動の強化・・・各区の地域福祉推進委員会(福祉部)の方々が行っている地域の見守り体制の強化に向けて、地域福祉の啓発に力を入れていく。

(3)断らない総合相談の継続・・・あらゆる人のどんな困り事や悩み事も、まずは社会福祉協議会がしっかり受け止めて相談に応じる。社会福祉協議会のみで解決できない時は、他機関とともにその解決にあたる。

(4)新しい寄付の仕組みの研究・・・継続的に事業を進める財源を確保していくため、寄付つき商品の販売に続く新たな寄附の仕組みづくり(共同募金)やICTの活用など研究していく。また寄付で頂いた品物が、必要としている人にいち早く届けるためのシステムの構築を図る。

(5)「移動に困る」をサポート・・・地域の大きな課題の1つに「移動」の問題があり、社会福祉協議会でできる移動のサポート方法を研究する。

(6)筑紫5市社会福祉協議会災害ボランティアセンター設置運営訓練の開催・・・12月に筑紫5市社会福祉協議会の当番地区として、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行うにあたり、県社協他関係機関と準備を進め、職員一丸となって取り組む。

◇総務企画課◇

《健全な法人運営》

- ・収入と支出をあわせた財政の管理をおこなう。
- ・法令の学習と法令を遵守した法人運営をおこなうため、諸規程の点検をおこなう。
- ・働きやすい職場環境を整理する。

《業務の効率化》

システムの効率的な利用の推進及び日常業務の効率化に向けた再点検をおこなう。

《総合福祉センター》

- ・総合福祉センターの長寿命化むけた外壁・屋上防水改修工事をおこなう。
- ・市民が気軽に利用できるセンターづくりをおこなう。

《事業継続計画（BCP）の作成》

介護事業を含めた法人の事業継続計画（BCP）の作成をおこなう。

《法人後見・地域ケア会議担当室》

法人後見の充実と地域ケア会議に参加することで得る地域課題の整理を進める。

◇地 域 課◇

《新しい福祉委員会》

これまでの福祉委員会は社協から福祉委員への連絡事項が中心であったが、今年度からグループワークをメインにし、情報交換・情報共有をすることで、各区の福祉活動のモチベーションアップにつなげていく。

☆《第3期大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画》

市と社協が協働で取り組んでいる本計画は今年度最終年を迎える。それぞれの事業において数値目標を定めているが、目標をクリアできるように福祉サービス課と連携しながら事業を進めていく。

《地域福祉活動推進体制の強化》

社会の変化にともない、福祉ニーズが多様化・複雑化している。地域で福祉活動に携わる地域福祉推進委員会や福祉部等の方々とともに、地域の現場で地域課題の分析、課題解決に向けた活動支援、新たな連携先や協力者の発掘、ふーちゃんゼミナール活用による学習機会づくりなどの啓発といった地域福祉の推進体制の強化を支援する。

《社会福祉法人連絡会》

市内14の社会福祉法人の地域貢献活動について提案し、社会福祉法人連絡会の基盤活動を構築する。

《総合相談事業》

それぞれの悩み事、困りごとを社会福祉協議会の相談事業で受けとめ、一緒に考え、社会福祉協議会のみで解決困難な場合には他機関との連携を図る。

《生活福祉資金貸付事業》

特例貸付は終了したが、償還や生活に関する相談を随時対応し自立に向けて支援する。

《日常生活自立支援事業・成年後見制度》

行政との協働型による中核機関として、成年後見制度に関する広報・周知、市民からの相談に取り組む。あわせて、日常生活自立支援事業の広報・周知並びに相談対応を行う。

☆《死後事務事業》

日常生活自立支援事業の利用者の中で、生活保護を受給されており、亡くなられた後の支払いを手伝ってくれる親族等がない方と契約を交わし、死後事務事業を行う。

◇居宅介護サービス課◇

《固定概念にとらわれない支援の在り方を考える》

専門職であるからこそ、制度や法令を基準に訪問介護計画や居宅介護支援計画を行ってきたが、制度上「利用者の生活は計画的でなくてはならない」という考えで利用者の日常生活が固定されることより、制度上「できないこと」への支援体制の質の向上を目指す。

《居宅介護サービス課総合の支援体制を考える》

介護保険事業・障がい福祉事業などそれぞれに目標を設定するのではなく、「全ての人が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高めあう社会」いわゆる地域共生社会を共通目標に設定し居宅介護支援と訪問介護が共に１チームで支援を行う。

2023年度 大野城市社会福祉協議会 主な事業・会議予定表

月	日	曜日	事業・行事	事務局会議等
4	12	水		福祉委員会
	15	土	社協だより（ふくしんぼ193号）発行	
	未定			ボランティアセンター運営委員会
5	未定		ふれあいの旅2023事前説明会	
	未定			決算監査
	未定			正副会長会
	未定			総務委員会
	未定			広報委員会
6	11	日	ふれあいの旅2023①	
	14	水		福祉委員会
	15	木	社協だより（ふくしんぼ194号）発行	
	未定		区長と社協との懇談会	
	未定		Link～子育て支援者つながろう会～	
	未定			理事会・評議員会
7	8	土	職員研修（接遇）	
	11	火	地域の福祉を語るワークショップ	
	19	水		福祉委員会
	未定		福祉教育研修会	
	未定			ボランティアセンター運営委員会
8	未定			共同募金会大野城市支会運営委員会
9	未定			広報委員会

10	4	日	共同募金運動開始（12/31まで）	
	15	日	社協だより（ふくしんぼ195号）発行	
	22	日	ふれあいの旅2023②	
	未定		重度障がい者リフレッシュ事業	
	未定			ボランティアセンター運営委員会
11	未定			上半期監査
	未定		東北応援の旅	
12	9	土	職員研修（人権）	
	13	水		福祉委員会
	23	土	5市社会福祉協議会災害ボランティアセンター設置運営訓練	
1	未定			広報委員会
	未定			ボランティアセンター運営委員会
	未定		相談事業懇親会	
2	14	水		福祉委員会
	15	木	社協だより（ふくしんぼ196号）発行	
	未定		介護者のつどい	
	未定			福祉事業委員会
	未定			総務委員会
3	未定		おおのじょうボランティアのつどい	
	未定			広報委員会
	未定			正副会長会
	未定			理事会・評議員会
	未定			共同募金会大野城市支会運営委員会

《定例会議》

- ※ 所属長会議…毎月第3木曜日
- ※ 介護サービス定例研修…毎月第2土曜日
- ※ 訪問入浴サービス会議…毎月第3木曜日
- ※ 配食サービス会議…毎月第3木曜日